

第1回米原市定例教育委員会

日 時：平成26年1月23日
午後2時00分開会
場 所：山東庁舎3階
第2委員会室

(出席者)

教 育 委 員：稲村委員長 河居委員長職務代理者 堀田委員 小路委員
山本教育長

教 育 部 長：坪井部長

教 育 総 務 課：田中課長 山田課長補佐

学 校 教 育 課：岡田課長

生 涯 学 習 課：岩脇課長

歴史文化財保護課：桂田課長

学 校 給 食 課：喜田課長

図 書 館：小北館長

書 記：田中

1 開 会

2 委員長あいさつ

- 年が変わり第1回の定例教育委員会となりました。1月6日に仕事始め式ということで、26年をスタートしていただきました。同日、管理職会議がありましたが、管理職というのは教師の教師であり、期待される管理職像について話をさせていただきました。理念を持つことと情熱を持つこと、決断力、行動力について、強いリーダーシップで舵取りをしていただくよう期待を込めて話をさせていただきました。教育委員会の各課の管理職の方についても同じことが言えると思います。
- 子ども達の健康管理に関わってですが、インフルエンザも流行っているようですが、特にノロウイルスによる集団食中毒が報道されています。学校・園での手洗い、うがいの徹底、休んだ子どもの事由の確認、朝の健康観察をきちんとやっていただくようお願いしたい。
- 1月12日に成人式があり、教育長と同席させていただきました。昨年以上に成人の方のマナーが良く、いい成人式だったと思います。恩師も出席され、昔のことを思い出しながら、大人の仲間入りということで決意を新たにさせていただいたと思います。
- 問題行動の中で、喫煙や紙切れを燃やす事例が挙がっています。それぞれ指導いただいていると思いますが、火に関わることは一つ間違うと大変なことになります。暴力行為

やいじめ等についても引き続き御指導をお願いします。特に3学期ですので、これから進学、進級の時期となりますが、引継ぎをしっかりとやっていただくことが大切です。

3 会議録承認

12月定例会議事録 承認

4 教育長報告

- 小中学校について県教委との人事ヒアリングが進んでいます。これから管理職人事、一般人事を進めていくところです。管理職人事につきましては、教育委員の方の承認も必要になりますのでよろしくお願いします。
- 1月6日の教育部の仕事始め式では、自分は人のために役立つ、他人から必要とされているという感覚“自己有用感”を持つことが、いじめの防止や学級づくりに繋がるという話をしました。成人式では、成人された方が静かに人の話を聞き、マナーも良いと感心しました。全ての中学校から恩師の先生方が出席されていましたが、記念撮影の時に小学校の先生の顔も見かけたので、小学校6年の時の恩師の先生にも声をかけた方が良いのかと思いました。今後の検討材料としてお願いしたいと思っています。
- 学校給食では、髪の毛やプラスチック片等の配膳時の混入について3件ほど報告がありました。子どもの身体に異常が出たわけではありませんが、材料も含めて今後十分な点検と業者への指導を行うようお願いをしています。ノロウィルスの関係についても、各学校・園に子どもの欠席状況、子ども達が嘔吐した時の処理について注意喚起を行ったところです。
- いじめや暴力の事案が発生していますが、特に小学校でライターを使用する事案があり、個別指導を行っています。子どもの状況については様々な課題があり、学校と連絡を取りながら対応しているところです。
- 1月25日に学校支援地域本部事業成果発表会があります。子ども達の発表もありますので、教育委員の皆さんも時間が許せば御来場いただきたいと思います。

【教育総務課から報告】

- 平成26年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会の定期総会が5月19日に琵琶湖ホテルで開催されますので御予定をお願いします。26年度は米原市が滋賀県都市教育委員会連絡協議会の当番市になります。
- 2月4日に臨時議会が開かれます。金額については財政課で調整中ですが、空調設備関係の25年度分の前年度予算化をお願いする予定です。

委員：地元の歴史家の方から山城サミットをしてはどうかとの提案がありましたが、山城サミットの趣旨、山城の重要性とは。

事務局：山城サミットは、国等の文化財指定を受けた山城を持っている市町村による山城の

活用や保存をテーマとしたサミットで、平成 25 年度は「天空の城」とメディアに取り上げられている兵庫県の竹田城で開催されました。米原市にも鎌刃城、京極氏の本拠地である上平寺といった大きな 2 つの山城があります。他にも長浜市との境に横山城があります。米原市は滋賀県と岐阜県の県境で、地理的に大変重要な位置でしたので、いくつも山城があります。確定の話ではありませんが、平成 27 年度の秋に山城サミットを米原市で開催したいと手を上げています。

委員：山城サミットを開催することによって全国的に PR できるのですか。

事務局：城をキーワードとしてまちづくりに関わっておられる方がありますし、城自体を地域の財産として活用していこうという動きがあります。そういう人達が全国から集まることで、刺激を受けながら米原市の情報発信をしていきたいと思っています。竹田城については市が力を入れていて、「竹田城課」という課があります。観光客が大勢来て、受け入れが追い付かない状態だそうです。石垣ばかりの城ですが、雲海を見るために多くの人が石垣を登り、石垣が傷むという問題も出ているそうです。

委員：県教委報告の問題行動で、火を使用するなど危険な事案が増えていますね。

事務局：12 月 10 日の家からライターを持ち出し、教室や理科室でノートを燃やした事案と 12 月 11 日の多目的スペースで紙切れを燃やした事案は同じ小学校、同じクラスです。危険な行為ですので、保護者に来ていただいて話をし、児童に指導を行いました。軽微なものは学校で対応していますが、基本的には市教委も一緒に指導し、重大な事案は警察と連携して対応しています。

委員：人に怪我をさせてはいけないという意識を親が持つことが大事です。日々、言葉の端々にその話があって初めて本気で腹の中に入っていく。学校だけの責任でなく、親が理解して伝えることが大事だと思います。

事務局：いじめ防止対策推進法ができて、言葉なり行動による暴力を受けた子どもが苦しく辛い思いをしたらいじめだと認定していますので、ハードルは低くなっています。教職員も理解しなくてはなりませんし、保護者も地域も共有して進めていかなくてはならない問題だと考えています。

事務局：家庭教育の充実を大事にしなくてはならないと思います。子どもの発達年齢に応じた親の関わり方、家庭学習のあり方等、モデル的なものを作れないかと考えています。

委員：米原市内の幼稚園は全部同じだと思いますが、米原幼稚園では月齢・年齢に応じて、親が相談したり指導を受けることができ、大変参考になるそうです。それを小学校、中学校でもできると良いと思います。

昔から近江はにわ館の展示の一番奥の所から異臭がするのですが、改善はできないのですか。風通しが悪いのでしょうか。

事務局：換気扇は回していますが、風は抜けません。匂いがするような物は置いていないと思います。

事務局：基本的に埴輪しか置いていませんが、現場を確認します。

委員：給食センターのノロウイルス対策はどうなっていますか。

事務局：2月6日に給食配達員も含め職員のノロウイルス検査を行います。

事務局：子どもの嘔吐時の処理の仕方やトイレの掃除についても、各学校に指導用のDVDがあると思います。

委員：ノロウイルスやインフルエンザに関わらず、血液の病気もありますので、子どもが怪我した時に自分で血をぬぐうとか、流水で流すという指導を徹底しておられるそうです。

委員：学校給食課の今後の予定を見ますと、お鍋給食やお弁当作り実習等の計画が挙がっていますが、例年より増えているように思います。大変御苦労様です。

5 議案審議

議案第1号 (仮称) 米原市かなん認定こども園の園章について

【教育総務課】

議案承認

議案第2号 米原市文化財指定の諮問について

【歴史文化財保護課】

委員：茶室を西福寺の境内に移築されるのですね。

事務局：解体して西福寺に運び、使える部材は使い、虫食いなどで傷んでいる部分は、工法はそのまま新しい部材を昔のような細工をして組み合わせます。建築の様式や形は変えずに部材だけ新しくして移築します。復元移築です。米原市内に茶室として残っている物自体がないので、江戸時代末期の物であっても大変重要な文化財になると思います。

委員：遠州流の方も関わっておられるのですか。

事務局：茶室自体が遠州流です。お茶室として活用したいという西福寺さんの思いがあります。

委員：西福寺では毎年ほたる祭りの時にお茶会をされますね。

事務局：ほたる祭りでは西福寺でお茶会や歌会が開かれますので、おそらく茶室を活用されると思います。現状保存だけでなく、生きた文化財として活用していただければと思います。

委員：移築にどのくらいの年数がかかりますか。

事務局：来年の春、桜が咲く頃にはお茶会が開けるような状態になると思います。

委員：青岸寺のお茶室との違いは。

事務局：青岸寺の茶室は庭を愛でるような形で設計されています。青岸寺は今年庭の整備と

お茶室・書院の整備をする予定で、4～5年後には立派な建物に生まれ変わります。青岸寺の茶室は庭と一緒に既に国の文化財になっています。米原市の香り高い文化の向上に寄与する文化財だと考えています。

議案承認

議案第3号 後援等名義使用承認（共催）について

- 大友剛「絵本とマジックと音楽のマジカルコンサート」 【生涯学習課】
- ひこね第九オーケストラ管楽アンサンブル 第2回演奏会 【生涯学習課】
- 田島茂代&森靖博&金井信のトリオコンサート（仮） 【生涯学習課】

後援承認

6 協議事項

(1) 米原市子ども読書活動推進計画第2次計画（案）について 【図書館】

委員：公共施設再編計画において、山東図書館を中心館、近江図書館を地域館とする位置付けがされていましたが、計画に挙げるサービスは可能なのですか。

事務局：この計画の中では、図書館の活動の評価や図書館が何をすべきかについて2つの図書館を前提に述べています。公共施設の再編計画の中で公民館図書室については廃止も含めて検討としており、第1次計画では「2つの図書館、2つの公民館図書室」としていましたが、第2次計画の中では図書室という表記をやめています。第1次計画の時とは図書館の状況が変わってきていることを意識して作成しています。

委員：電子書籍はこの計画に影響しませんか。

事務局：絵本については電子書籍のソフトがあまり出ていない状況です。保護者が絵本を子どもに読み聞かせるスタイルを想定しているので、小さい子がタブレットを持って、保護者が声を出して読むイメージはありません。今後、電子書籍の時代に入っていくことは間違いありませんが、子どもの本の分野ではまだ先ではないかと考えていますので、この計画の中では電子書籍は意識していません。

委員：この計画案は、まだ確定ではありませんね。

事務局：2月8日に開催予定の図書館協議会でも議論をいただいて、いろいろ御指摘をいただくとお思いますので、計画案に書き加え、まとめていきます。

7 報告事項

(1) 後援等名義使用承認（後援）について

○雪合戦奥伊吹バトル&かまくら祭2014

【教育総務課】

(2) 米原市子ども条例（案）について

【子育て支援課】

8 質疑応答

なし

9 その他

(1) 前回までの協議事項について

事務局：昨年の途中から教育委員会の協議事項としてスクールバスや米原公民館図書室について等の案件を出ささせていただき議論をお願いしています。今までの各定例教育委員会の協議事項案件について御意見をお持ちでしたらお聞かせいただきたい。

事務局：統合整備計画において柏原中学校と河南中学校の今後10年間の統合計画は生きており、柏原中学校については、10年以内の統合が平成27年度に短縮され、白紙となった。教育委員会としては今後どのような考えで行くのか早期に議論していく必要がある。河南中学校についても早く方向付けをしていかななくてはならない。スクールバスの問題では菅江から自治会要望も出ています。少人数での登下校の安全面を考えるとカモン号の利用も含め対応を考えなくてはならない。先延ばしばかりでは教育委員会への信頼を得られないと思います。

委員：スクールバスの件は、方向性までは決まらなかった。

事務局：前回は、現状報告と通学距離2キロ以上の地域の資料提供でした。平成26年度予算要求で、スクールバス通学のあり方を検討する委員会を立ち上げるための費用を計上しています。

委員：スクールバスの検討委員会は米原市全体の話ですね。菅江に対しては何らかの返事を出さなくてははいけませんね。

事務局：菅江区からは昨年の年度当初に要望が提出されました。事務局内での意見調整をして11月の定例教育委員会で教育長名での回答案をお諮りし、承認いただいたので、平成25年度要望に対しての回答はさせていただきました。回答に対する更なる質問は現在のところ出ていません。

事務局：回答にカモン号の活用に関する文言が入っていたので、その方向でこちらが検討していると考えておられた場合、この期間に何も措置ができていないとまた意見が出てくる可能性がある。菅江区に対しては委員会を立ち上げて検討するだけの時間的な余裕がないと思います。

事務局：菅江区については、委員会を立ち上げての結論というのは時間的に難しいと思います。菅江区からの要望に、「調査・検討されている内容と結果の開示」がありました。通学方法については、菅江区だけでなく全市的な課題であり、予算が正式に付けば検討委員会を立ち上げて取り組んでいくという説明ができると考えています。全市的に考えると、集落ごとに状況が違いますし、徒歩通学による子どもの体力づくり、安全確保の問題等、幅広い角度からの検討が必要だと思います。

委員：毎年この時期にどこの学校でもスクールガードの募集がありますので、学校と連絡を取り合いながら、地域の力を借りる方法も考えていただけたらと思います。

委員：菅江区のスクールガードの人数や、菅江から北方までの送迎の状況、低学年のみの下校時の体制について把握しておく必要がある。

事務局：菅江区のスクールガードは、全通学路ではなく、菅江から北方の集落までの間を送迎されています。昨年、不審者が出た時はスクールガードの付き添いがなかったので、スクールガードが付かない日もあると思われます。菅江区の児童は6人で、低学年のみの下校時は、2、3人だけになります。

事務局：塾の関係で週のうち何日かは保護者が直接迎えに行くこともあるため、結果的に集団下校できなくなるという一面もあります。学校統合を進める中で、不利益になる地域はスクールバスによる送迎を行っていますが、学校を中心に集落までの距離を見ると学区内で不公平感が出てくる。一方で少子化により集落によっては従来の集団登校の形が取れなくなってきた。小規模の集落では地域での支援も難しい。地域的な課題も含めての調整は難しいものがあります。

事務局：スクールバスを条件に学校の統廃合に賛成したという前例の中で、「見直しを行ったから、この距離はスクールバスを運行しない」という話はできない。

事務局：学校統合の課題解決のため、距離に関わらずスクールバスを導入していますが、統合後何年か経ってから学校の通学基準を考えると全市的な視点で通学方法を考えなければならないと思います。

委員：停留所を少なくして、高学年低学年という区別をなくすような仕組みを作って、ある程度効率的に送迎するようにしないと予算的には厳しいのではないか。低学年も高学年と一緒に下校するようにして、授業の時間差は学校の先生なり、地域の人の協力なりで埋めるようにしてもらおう。

事務局：河南小学校の場合、第2便に乗車する児童は、第1便が戻るまで学校で勉強しています。

事務局：バスに乗ることによって、子どもの体力面の課題も出てきます。

委員：教育的な意味での徒歩通学を推すこともある程度必要です。

事務局：体力と安全を天秤にかけたら、教育委員会としては命の安全を優先せざるを得ない。

委員：他市でもスクールバスの問題は出ているのですか。

事務局：学校統合の形態にもよります。「統合後、何年後に見直す」という文言が付いていれ

ば良かったのですが、統合協議の中では難しかったのだと思います。

委員：登下校については、どこまで保護者に責任があるのか。

事務局：登下校については、学校・教育委員会が保護者と協議して通学路を認めているので、学校・教育委員会・保護者が同時に責任を持たなくてはならないと思います。

事務局：区域外通学を行う場合は、保護者の責任のもとに通学を行うことになっています。

事務局：もう少し事務局としても情報収集した上で、引き続き協議をお願いしたい。

事務局：今回はスクールバスの件で多くの御意見をいただきましたが、今後、他の課題についても事務局なり各課で工夫して協議事項を提案させていただきたいと思います。

事務局：伊吹地域でも弥高の熊の問題や、冬場に大清水の児童をバスに乗せてほしいとの要望を聞いています。

委員：通学方法について判断する場をいずれ作らなくてはならない。

事務局：菅江の25年度要望については回答させていただきましたが、26年度はどういう形で要望されるか分かりません。

委員：菅江がどのように受け止めておられるか、期待感を持っておられるのか、学校現場でも情報を収集しておく必要がある。

委員：情報を集めて、案を作ってください。

事務局：通学方法については検討委員会が出た意見を基に、最終的には教育委員会で判断していただく形になると思います。

委員：菅江だけは早急に対応案を作って欲しい。教育委員会からの一方的な回答ではなく学校・地域で場を設けて話をしてはどうか。送迎せざるを得ない子が来年度はどれくらいいるのか。一律的な対応でなく弾力的な対応をしてはどうか。

事務局：一つの地域の対応をすることによって、今まで要望がなかった地域から声上がることも想定されます。

事務局：集落間の人家のない所を通学路として利用せざるを得ないことも一つの基準として、対応を考えていく必要がある。

(2) いじめ防止対策推進法に係る基本方針の策定について

事務局：いじめ防止対策推進法に関わり、努力義務ではありますが、地方公共団体も基本方針を出さなくてはなりません。県から示された素案を踏まえ、市の施策、学校の対応に関わる施策等、基本方針の策定に取り掛かります。6月策定を目指して進めませんが、定例教育委員会の中でも御意見をいただきたいと思います。

委員：新聞報道で県では知事部局にも教育委員会にも第三者委員会を設置とあったように思うが、第三者委員会は複数必要なのか。

事務局：重大事態等が起こった時に、市長部局に第三者委員会を設置するものと考えてい

ます。

事務局：米原市では昨年いじめ対策推進本部を教育委員会規則で作っていますが、市長部局にも地域連絡協議会を設置するために動いています。市長を本部長とし、地域で子ども達を見守っている補導員や民生委員の方の意見を聞きながら動きますが、大学教授や弁護士を委員とする第三者委員会が必要になると思います。

事務局：基本方針については、2月の定例教育委員会に提案させていただき、御意見をいただきたいと思っています。

10 閉 会

次回

第2回定例教育委員会 2月18日(火) 午後2時00分～

山東庁舎 3階 第2委員会室

以上をもって第1回定例教育委員会を午後4時45分に終了した。